

第1回霧島市公共施設マネジメント計画策定検討委員会会議 会議録（要旨）

日 時：平成26年6月24日（火）14：30～16：30

場 所：庁議室

I 会次第

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 趣旨説明・委員紹介

5 会長・副会長選出

6 講演

演題 公共施設マネジメント

「運営」から「経営」への発想転換

講師 東洋大学客員教授 南 学 氏

7 議事

霧島市公共施設マネジメント基本方針案について

8 その他

9 閉会

II 会議録（要旨）

1 開会

2 委嘱状交付

市長より代表者へ委嘱状を交付。その他の委員へは自席配布。

3 市長あいさつ

皆様には、霧島市公共施設マネジメント計画策定検討委員会に設置にあたり、委員への就任を依頼させていただいたところ快くお引き受けいただき感謝申し上げます。

さて、高度経済成長期を中心に整備された公共施設や社会インフラ等の老朽化に対する対策は我が国の喫緊の課題であることから、国は本年4月に公共施設等総合管理計画の策定要請を行い、地方自治体も適切な取り組みが求められている。

霧島市においては、これに先駆け第2次霧島市経営健全化計画に沿って、将来に向け健全な財政を堅持していくための取り組みの一つとして、本市の身の丈に合った施設の保有量や更新費用を含めた維持管理経費を見極め、適切に対応していくための計画策定に平成24年度から着手しており、これまでに基礎調査等が概ね終了し、地域の特性に配慮して目指すべき姿等を含めた具体的計画のとりまとめをすることになった。

これまでの調査等によって、霧島市は人口規模が同規模程度の自治体と比較し、特に市営住宅やスポーツ・レクリエーション施設といった公共施設の保有量が大変多く、また、保有施設の約4割が築30年以上経過しており、今後も老朽化が進んでいくことが判明している。一般的な同規模程度の自治体と比較し、概ね2.6倍の保有量である。今後は、本日を含めて5回の会議において、施設保有量削減の数値目標や保存する施設の長寿命化目標、地域の将来像等、計画全般についての審議の他、計画に対するご意見や提言をいただきたいと考えている。

公私共に忙しい皆様においては、市民の代表、有識者の代表という意識で真摯な協議をいただき、計画を策定、その計画を着実に実施していくことが、将来を担う子供たちに健全な私たちの霧島市、故郷を引き継いでいくことになると考えている。ぜひお力添えを賜りたい。

4 趣旨説明・委員紹介

（資料）霧島市公共施設マネジメント計画策定検討委員会設置要綱及び（資料）委員一覧に基づき、委員会設置要綱の説明及び委員の紹介を行う。

5 会長・副会長選出

委員の互選により、会長、副会長が選出される。

6 講演

演題 公共施設マネジメント

「運営」から「経営」への発想転換

講師 東洋大学客員教授 南 学 氏

7 議事

- ・霧島市公共施設マネジメント基本計画策定検討委員会会議録の公開について

○事務局

議事に先立ち、本市では「霧島市附属機関の会議の公開に関する指針」を定めており、附属機関及びその他の委員会の会議は原則として公開することとして、具体的には会議録をホームページに掲載する等の方法で実施している。しかし本委員会は、政策形成に直接関連するものであることから、同指針第3の2項に基づき、「霧島市公共施設マネジメント基本方針」に関する議事の公開をこの方針が決定して公表する時に併せて行いたいと考えているので、その旨ご了承いただきたい。

○会長

今の要望に対して、ご意見はないか。

(一同、異議なし)

○会長

異議がないようなので、議事の公開は基本方針決定後、公表する際に併せて公開する。

- ・霧島市公共施設マネジメント基本方針案について

○会長

それでは議事に入る。霧島市公共施設マネジメント基本方針案について、事務局から説明いただきたい。

○事務局

事務局より（資料）霧島市公共施設マネジメント基本方針案に基づき、同方針案の説明。

○会長

本日は第1回目であるため、自己紹介と併せて事務局から説明があった基本方針案へのご意見をいただきたい。

○各委員

《自己紹介》

○委員

質問だが、（資料）霧島市公共施設マネジメント基本方針案 11 ページにある平成 25 年 6 月に実施された霧島市の公共施設に関する市民意向調査は、誰を対象に行ったのか。

○事務局

霧島市民の中から、居住地区の人口規模、性別、年齢別に配慮して無作為に抽出した 20 歳以上の市民 2,100 人を対象に実施し、全体の回収率は 27.8%であった。

○委員

どのくらいの市民が公共施設の問題に関心があったのかと思い質問した。約 3 割とのことだが、これから身近な施設が閉鎖されたりすることで、公共施設に対する関心、考え方は変わってくるだろう。

○委員

住民の立場から、会長がおっしゃった「使い切りの予算から、経営ができる、利益をどれだけ出せるかというスタイル」に行政が成りきれるか少し疑問を感じる。

また、行政も職員削減等努力はしているが、地域によっては人口減少により、2 人いた職員が 1 人になり、住民サービスが低下する可能性も考えられる。自分で自由に動けない高齢者ほど、近くに施設があってほしいという思いは強いだらう。基本方針案では施設の維持、管理、更新コストを床面積換算で現在の 40%程度を目指すとしている。人口一人当たり床面積の比較ですると 2.5 m²/人となるとあるが、これは非合併市平均と同じ数値であり、果たして住民が必要とするサービスが継続されるのか。そこまでしないと財政は成り立たないということは十分理解できるが、住民サービスは行政が請け負わなければならない一つの仕事だと考えている。そうであれば、床面積削減だけではなく自主財源を増やすといった他の方法も考えていくべきだ。

○委員

(資料) 霧島市公共施設マネジメント基本方針案 7 ページをみると学校関連施設が多い。また、子供たちの施設利用の実態として例を挙げると、子供たちは地元の図書館ではなく親と一緒に大きな図書館に行くことが多いようだ。望ましい施設のあり方について、今後検討が必要であると認識している。

要望だが、どこにどのような施設があるのか具体的に分からないので、事務局には公共施設の一覧表を準備して欲しい。

○委員

試算をされているようだが、あくまで総務省のソフトを利用してはじかれた金額だと感じている。現場で見ると、総務省のソフトで計算されたのでは金額に差が出てくるのではないかと感じたところだ。専門家を入れて試算してもらおうほうがより現実的ではないかと感じた。

○委員

扶助費が増大しているという報告があったが、スポーツの果たす役割は大きく、運動場や体育館、プールなど残すべきものがあるのではないかと考えている。

歴史民俗資料館や郷土館は旧1市6町にあるが、鍵がかけてあり殆ど利用者もいない。これらの施設にもランニングコストは発生しているため、一元化などの対応が必要と考えている。また、平成22年に利用料金の適正化を行ったが、反発は大きく、「適正化」というのは難しいと感じた。バランスが必要と考えており、そういったことを検討していければと考えている。

また、若手職員の方々がワークショップを行っているようであるが、その内容についても教えて欲しい。

○会長

委員のそれぞれのお立場でご意見をいただいた。

委員から、現在利用されている施設をどのように削減していくか、という指摘があったが、施設は大きく2種類に分けられ、教育や福祉など他に転用できない専用施設と、体育館や公民館、学校の空き教室等、他の様々な形に使える可能性がある施設があり、そこは分けて考える必要がある。福祉と密接に結びついている施設は、いわゆる公共施設として考えるべきかどうか、といった点も含めて一律ではなく様々な形で考えていくべきことだろう。

委員から、コスト試算についてのご指摘があった。総務省のソフトは床面積と建築費単価を掛け合わせることで算出されており、ホールの音響施設、エレベーター等の設備関係のコストは入っていない。ただし、今回のような議論の入口段階では、現状を大まかに把握することが重要であり、総務省のソフトによる試算で十分と思われる。とはいえ、建物は50年、60年が寿命としているが、設備は大体15年～20年で更新せざるを得ないものであり、大規模施設になると建物より相当大きな金額になる。したがって、個々の建物の保全計画を作るのであればこのあたりの実態をきちんと把握しておく必要があり、そのためには正確なデータベースが必要である。したがって、固定資産台帳、施設台帳を作ることが出発点になるものと考えている。台帳整備には費用がかかるが非常に重要なことではないかと考えている。

委員からご指摘のあった受益者負担、適正料金については、今利用している人にとって値上げするというのは大変な抵抗がある。しかし、施設利用者が地域の10%程度の限定された人のみ、という地域も多い。運営に費用のかかる施設では、その特定の人たちに対し多くの税金がつけ込まれていることになる。市民の満足度、税金を投入した効果は全く見えてこない。適正な負担というのは人によって違ってくるが、税金の分配という視点から見ると、あまりにも特定の人にサービスが偏っていたら、それはやはり是正しなくてはいけないだろう。料金にしても所得の格差や年齢、あるいは使い道に応じて、様々なバラエティがあるだろうと思う。一律に取ればいいというものではなくて全員が納得できる金額というのを割り出していかなければならない。それでも最後の最後まで絶対に一致することは有り得ないので、全体のバランスの中で議論を進めていくしかない。ある意味では妥協に次ぐ妥協、少しずつの痛み分けというのが、残念ながらこの計画の本質的なところであって、決してバラ色にはならないと思うが、少しでも使いやすい施設がまとまってさらに使いやすくなればいいかと思う。

○委員

(資料) 霧島市公共施設マネジメント基本方針案 15 ページに利用低迷、供給過剰、機能重複という課題とある。委員もおっしゃったが、どこにどういった施設があって、その施設がどう使われているのか、この3つの種類に当てはまる施設であれば、どれに当てはまるのか、情報として事務局から提供してもらえれば、視察に行ったり話を聞いたりすることができる。

○会長

介護保険や国民健康保険、教育サービス等、行政としての根幹のサービスが低下することを防ぐためには、全体として施設が膨らむことは許されず、縮小という方向は避けられない。特定の人を使う施設のサービスと市民全体のサービスとでは、どちらかといえば市民全般を対象としたサービスを優先せざるを得ないだろうし、その中でぎりぎりのせめぎ合いになっていく。ぜひ様々な形で議論したい。何度も繰り返すが、決して全てが明るくハッピーな計画にはならない。原則見直しということで議論を進めていただければと考えている。

特に霧島市は、都市部と中山間部の格差があるところなので相当難しい議論になることもあると思うが、その分、これを突破できれば、全国的に大変な有意義なモデルとなるだろう。ぜひ委員の皆様方のお知恵をいただきたい。

○事務局

今後の進め方について、近いうちに委員の皆様には個別にお考えを聞き取りさせていただきたい。その内容を受け整理をさせていただき、8月後半に第2回委員会を開催させていただきたいと考えている。改めて日程調整させていただく。

議事録は後日公開することになる。文言の訂正等は事務局でさせていただくことをご了承いただきたい。

○委員

5回の委員会で基本計画をまとめきれるか。

○事務局

基本的には5回と考えている。

○委員

5回でしっかり議論できるか疑問だ。委員できちんと議論できるように工夫してほしい。

○事務局

貴重なご意見として承知した。柔軟に対応を考え、進めていく。

先ほどお伝えしたとおり、今回基本方針案をご提示したが、表現等で修正があると思うが、会長と相談させていただきながら、事務局で修正させていただく。

○会長

私は公共施設マネジメント計画は長い時間をかけることは良いことではないと考えており、5回でとりまとめ、取組みをスタートさせなければならないと思っている。まとめるレベルの問題である。精緻な計画を作っても上手くいかないことが多く、財政的にも大変なことになるということを前提に、取り組むべき方向をきちんと定め、大まかな目標を立てることが目的になるだろう。その上で取組みをスタートし、1年経ったら見直しのための委員会を開催する等、取組みを検証し見直していくという進め方ではないか。大きく筋を外さないレベルの削減目標とその際の留意点を整理し、5回の委員会で取りまとめられるレベルの取組みから始めること、更にはその取組みの検証委員会を設置することが重要ではないか。走りながら考え実行し、様々な情勢の変化を反映させながら常に柔軟に見直していくことが必要だ。

○委員

2回目以降はしっかり議論する時間が必要だ。

○事務局

承知した。

今回、基本方針と各地区の計画を含めた本編の2つを基本計画としてまとめていきたい。基本方針は、本市の現状を整理し、市として向かうべき方向を定めるものであり、最初の2回でその内容をご議論いただきたいと考えている。その上で、その後の3回で各地区の削減目標等を含めた本編をご議論いただきたい。

各地区の計画でも、個々の施設をどうするか具体的なところを挙げるのは難しいと考えている。(資料)霧島市公共施設マネジメント基本方針案7ページにあるように、施設数は808、建物でいうと2,412棟ある。この一つ一つの施設について個別具体的に計画を作っていくということではなく、地区の実情に応じた施設に関する見直しの方向を検討したいと考えている。

8 その他

○総務部長

委員の皆様にはお忙しい中委員をお引き受けいただき、また本日の会議に出席いただき、感謝申し上げます。冒頭の会長のご説明でもあったとおり、合併特例もいよいよ終わり今より100億程度の予算規模の縮小をしていかなければならないという局面を迎えている。旧1市6町が合併をして8年経過したが、その際に「サービスは高く、負担は低く」という形で住民の方々には説明したが、今回、公共施設の見直しをしていく、このままでは財政が立ち行かなくなるということで、行政は非常に厳しい思いをしている。しかし現実的にはこういった状況である。残り4回の委員会だが、時間が不足するようであれば、柔軟に対応させていただきたいと考えている。

本来ならば一つ一つの施設を積み上げ景気等も予測をしながらということも、庁内で十分議論をしたが、今回は総務省のソフトを利用し、叩き台として今回の基本方針案とさせていただいた。皆様は様々な立場でご活躍いただいているので、忌憚のないご議論をいただきたい。

全国的にも公共施設マネジメント計画というのは、これからというところなので、私どもも走りながら考えることになると思うが、今後もよろしくお願ひしたい。

9 閉会